秋の全国火災予防運動

火の確認　いい日を支える　いい習慣

11月9日から15日までの７日間、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災を予防することが大切です。高齢者の方をはじめとした人命の安全を守り、財産の損失を防ぐための心構えを皆さまにお知らせします。

家族や地域の方々と協力して普段から火の用心を心がけ、火災を引き起こさないように注意しましょう。また、火災を発見したときには、一秒でも早い通報をお願いします。

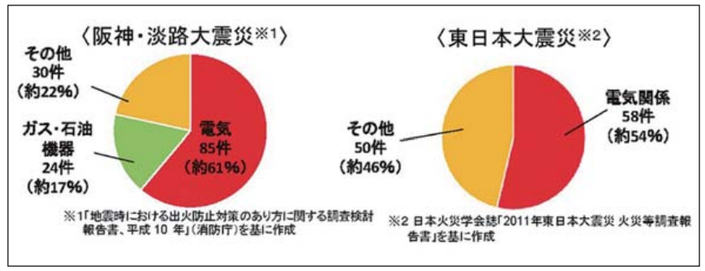
地震による電気火災対策を！

○地震が引き起こす電気火災とは？

地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧したときに発生する火災のことです。

○過去の大規模地震時における火災の発生状況

地震による火災の過半数は「電気」が原因です。



※1「地震時における出火防止対策のあり方に関する調査検討報告書、平成 10 年」（消防庁）を基に作成

※2 日本火災学会誌「2011年東日本大震災 火災等調査報告書」を基に作成

○感震ブレーカーを設置しましょう

感震ブレーカーは、地震を感知すると自動的にブレーカーを落として電気を止めます。

地震による電気火災対策として感震ブレーカーの設置が効果的です。



詳細はこちら

【問合せ先】　消防本部　予防課　☎ 029－292－1515（直通）

犯罪被害者月間
茨城県性暴力の根絶を目指す対策強化月間

11月1日から12月1日までは「犯罪被害者月間」、11月は「性暴力の根絶を目指す対策強化月間」です。

誰もが突然、事件や事故などにあう可能性があります。万一被害にあわれた際には、下記の相談窓口にご相談ください。

被害にあわれた方やそのご家族が心身を回復するためには、周囲の方々の理解と温かな支援が必要です。皆さまのご協力をお願いします。

犯罪被害に関する相談窓口

▶**公益社団法人いばらき被害者支援センター**
☎ 029－232－2736　（土・日・祝日を除く、午前10時～午後４時）

性犯罪・性暴力に関する相談窓口

▶**性暴力被害者サポートネットワーク茨城**
☎ ＃8891（はやくワンストップ）
（土・日・祝日を除く、午前９時～午後５時　※夜間・土・日・祝日は全国共通の相談電話に繋がります。）

▶**警察の性犯罪被害相談電話専用ダイヤル　茨城県警察「勇気の電話」**
☎ ＃8103（シャープハートさん）（24時間受付）

【問合せ先】　秘書広聴課　☎ 029－240－7126（直通）

省エネ家電の買換え費用を補助します！

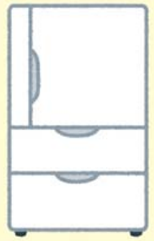
町では、家庭におけるエネルギー負担の軽減および温室効果ガスの排出削減を目的として、省エネルギー性能に優れたエアコンまたは冷蔵庫への買換えに係る購入費用の一部を補助します。

▶対象となる省エネ家電
・エアコン　※目標年度2027年度における省エネ基準達成率100%以上のもの
・冷蔵庫　　※目標年度2021年度における省エネ基準達成率100%以上のもの



▶補助金額
省エネ家電の本体購入費（税抜）の１／３（上限５万円）
※予算に達した時点で受付を終了します。

▶申請期限
令和９年１月29日(金)まで
※補助金交付の対象は、令和８年８月１日(土)から令和９年１月29日(金)までに茨城県内の店舗または事業所で新品の対象家電を買換え購入し、設置を完了する必要があります。



← 申請方法や注意点等の詳細は、こちらをご確認ください。

【問合せ先】　みどり環境課　☎ 029－240－7135（直通）

「認知症サポーター養成講座」を開催します！

「認知症サポーター」とは？



地域で暮らす認知症の人やその家族を見守り手助けをする方です。

身近な家族や友人、自分自身が認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、認知症について一緒に考えてみませんか？

▶日　　時　12月2日(水) 午前10時～11時30分
▶場　　所　茨城町文化交流会館「いばSUNホール」1階　大会議室
▶対　　象　茨城町在住の方で、認知症に関するボランティア活動に興味・関心のある方
▶内　　容　①認知症ってどんな病気？
　　②認知症の方への接し方
　　③認知症サポーターとしてできること
▶参 加 費　無料
▶申込方法　電話またはメールで地域包括支援センターへお申し込みください。
　　☎　029－292－8577
　　メール　ibaraki-houkatu@bh.wakwak.com
▶申込期限　11月20日(金)まで



【問合せ先】　茨城町地域包括支援センター　☎ 029－292－8577